

高齢者等肺炎球菌ワクチンの予防接種をお忘れではありませんか？

肺炎は八雲町の死因第3位。亡くなる方の約95%が加齢とともに免疫力が弱まっている65歳以上の方です。これからの季節は、特に感染症が流行するため、肺炎にかかりやすくなります。肺炎予防にはワクチン接種が効果的です。

本年6月に、今年度対象者の方に個別通知をしていますが、接種をお忘れではありませんか？

助成期限は来年の3月31日までに接種された方となります。期限を過ぎますと助成を受けることができませんので、お忘れの方は早めに済まされるようお勧めします。なお、紛失等で書類がない方は再発行しますのでご連絡ください。

令和元年度中に、下記の年齢になる方

年齢	生年月日
101歳以上	
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

・予防接種実施日に60歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の交付を受けている方も対象となります。

※過去に1回でも肺炎球菌ワクチン(ポリサツカライド)の接種を受けた方は助成の対象となりません。

【問い合わせ先】

- 保健福祉課健康推進係(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
- 熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

所得税および復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく

【納付期間】

11月1日(金)

12月2日(月)

【振替納税を利用している方】

納期限(12月2日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされま

す。納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。

なお、振替納税の領収証書は発行されませんのでご注意ください。

【その他の方】

納期限までに金融機関または所轄税務署の窓口で納付してください。納付に当たっては電子納税もご利用でき、インターネットを利用した専用のweb画面からクレジットカードで納付することもできます。

納付税額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することもできます。

【問い合わせ先】

- 八雲税務署
☎0137-63-2148

11月11日～17日は「税を考える週間」 テーマ「暮らしを支える税」

国税庁では、「税を考える週間」の実施に合わせて次の取り組みを行っています。

- ・ツイッターによる情報発信(YouTubeの国税庁動画チャンネル、国税庁ホームページ「Web-TAX-TV」)
- ・社会人や大学生等を対象とした講演会等の開催
- ・関係民間団体等と連携し各地でのイベント、作品展



お問い合わせ

ビレッジハウス住まい相談センター
☎0120-83-0201 FAX03-6369-3978